

募金のご案内

ご支援をお考えの皆さまへ

中央大学では現在『白門飛躍募金』の総称の下で、中長期事業計画実現に向けた「Chuo Vision 2025 募金」と、本学の教育研究活動を定期的に支える「中央大学サポーターズ募金」を募集しております。

お申し込みはインターネット募金ページ「中央大学 Web 募金サイト」か、専用のお振込用紙をご利用いただけます。



ファカルティリンケージ・プログラム(FLP)の活動の様子。
各学部に設置された授業科目を有機的にリンクさせ、全学の「知」を結集することで、学生の新たな知的要求に対応する教育ステージを提供するプログラムとして設置。学部の枠を越えて学問的ニーズの高い分野を体系的に学修することができ、各分野におけるマルチスペシャリストを育成しています。

Chuo Vision 2025 募金

- 二大キャンパス体制の形成
- グローバル化の推進
- スポーツ振興事業（駅伝／世界大会等）

中央大学サポーターズ募金

- 教育・研究活動支援（学部／大学院教育等）
- 学生支援（資格試験受験者支援／奨学金等）
- 課外活動支援（部活動／ボランティア活動等）

※募集中の事業の詳細については「募金趣意書」または「Web 募金サイト」掲載の表をご覧ください。

Web 募金サイトのご利用方法

- 検索サイトから「中央大学 Web 募金」で検索していただくか、スマートフォン等のアプリで右の二次元バーコード(QRコード)を読み取っていただければアクセスできます。
- トップページ右にある ボタンをクリックするとお手続きが始まります。
- 決済方法は「クレジットカード」「コンビニ店頭払い」「ペイジー」「銀行口座自動振替」の4種類からお選びいただけます。



寄付金に対する税制上の優遇措置について（個人での寄付）

本学に対するご寄付は、確定申告をすることで、税制上の優遇措置(寄付金控除)を受けることができます。

- 「税額控除」と「所得控除」のうち、どちらか有利な方を選択できます。一般的には「税額控除」の方が「所得控除」よりも減税効果が大きくなります。
- また、お住いの自治体によっては確定申告の際に合わせて申告することにより、住民税からも最大10%の寄付金控除を受けることができます。詳細については、お住いの都道府県・市区町村にご確認ください。
- 控除の対象となる寄付は、1月1日～12月31日の間に大学へ着金したものととなります。11月以降に Web 募金サイトからお申し込みいただいた場合、ご利用の決済方法によっては翌年の控除となることがありますのでご注意ください。

例) 課税所得 500 万円の方が年間合計 10 万円の寄付をした場合 (注)年間総所得金額等の 40% が上限です。

● 税額控除

$$\begin{aligned} & \text{寄付金合計額(注)} \quad \text{控除率} \quad \text{復興特別税分} \\ & [(100,000 \text{ 円} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\%] \times 102.1\% \\ & = 40,023 \text{ 円 (寄付金控除額)} \end{aligned}$$

課税所得額に関係なく
40%が適用されます。

● 所得控除

$$\begin{aligned} & \text{寄付金合計額(注)} \quad \text{控除率} \quad \text{復興特別税分} \\ & [(100,000 \text{ 円} - 2,000 \text{ 円}) \times 20\%] \times 102.1\% \\ & = 20,012 \text{ 円 (寄付金控除額)} \end{aligned}$$

課税所得額によって
5～45%が適用されます。

専用お振込用紙のお取り寄せや法人での寄付などの各種お問い合わせは、下記連絡先へお申し付けください。

お問い合わせ先 <募金推進事務局>

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 Tel.042-674-2442 Fax.042-674-2435 e-mail: bokin@tamajs.chuo-u.ac.jp